

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第1回 茨木市こども育成支援会議
開催日時	令和5年8月23日(水) 午後6時30分～7時45分
開催場所	茨木市立男女共生センターローズWAM5階 501・502会議室
出席委員	久保委員、五寶委員、樽井委員、西川委員、西畑委員、西村委員、畑瀬委員、 深見委員、福井委員、福田委員、前田委員、三角委員、村上委員、森委員、 安原委員、余田委員 (五十音順)
欠席委員	石井委員、北野委員、下田平委員、濱園委員 (五十音順)
事務局	山寄こども育成部長、東井こども政策課長、村上子育て支援課長、中島発達支援 課長、中路保育幼稚園総務課長、下菌保育幼稚園事業課長、山内学童保育課長、 梶西学校教育推進課長、吉崎社会教育振興課長、西川保育幼稚園総務課管理係長、 白波瀬こども政策課課長代理兼政策係長、吉田こども政策課主幹兼子ども・若者 支援グループ長、北場こども政策課職員、今北こども政策課職員
案件	会議案件 (1) 次世代育成支援行動計画(第5期)策定に向けたアンケート調査について
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問書 ・ 資料1 茨木市次世代育成支援行動計画(第4期:令和2～6年度)の概要 ・ 資料2 「茨木市次世代育成支援行動計画(第5期)策定に向けたアンケート調査」の概要について ・ 資料2 茨木市次世代育成支援行動計画(第5期)策定に向けたアンケート調査項目 比較表 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・子育て支援に関する事業所アンケート<幼稚園・認定こども園・保育所> ・ 子ども・子育て支援に関する事業所アンケート<小規模保育事業> ・ 子ども・子育て支援に関する事業所アンケート<認可外保育施設> ・ 事業所内保育施設に関するアンケート<事業所内保育施設・一般企業> ・ 次世代育成支援に関するアンケート(19～39歳対象) ・ 次の世代を育てることに関するアンケート(小学校高学年・中高生用)

発 言 者	発 言 内 容
司 会 （東井こども 政策課長）	<p>ご案内の時間となりましたので、茨木市こども育成支援会議を開催いたします。</p> <p>私は、司会進行を務めます こども政策課長の東井でございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>本日は、大変ご多用のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>まずは、お手元の「諮問書」をご覧ください。茨木市こども育成支援会議条例第2条において、「子ども・子育て支援法第72条第1項各号に掲げる」事項、「次世代育成支援行動計画その他次世代育成支援対策に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査審議すること」としており、今年度は、「次世代育成支援行動計画（第5期）策定に向けたアンケート調査」の項目内容の確認や、第4期計画に位置付けた取組の昨年度の実施状況等を審議していただきたく、会長宛てに諮問書を送付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、会議の開会に当たりまして、こども育成部長 山寄 剛一からごあいさつを申し上げます。</p>
山寄こども育 成部長	<p>本日はお忙しいところ、こども育成支援会議に出席いただき、また、日頃は市政の推進へのご理解ご協力をいただき、感謝申し上げます。</p> <p>本日の会議案件は、次世代育成支援行動計画（第5期）の策定に向けたアンケート調査となっています。現行の次世代育成支援行動計画（第4期）が令和2年度から令和6年度までとなっているため、来年度に予定している次期計画の策定に向け、今年度実施するアンケート調査の内容について審議をお願いいたします。</p>
司 会 （東井こども 政策課長）	<p>これより、会議に入らせていただきます。</p> <p>なお、会議は本来ですと、会長のもとに進行されるものでございますが、本日は、会長が決まりますまで、私が進行役を務めさせていただきますので、ご了承の程よろしくお願い申し上げます。</p> <p>最初に、本日ご出席をいただいております、委員の皆さまのご紹介をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公募市民として参画いただきます <small>ごほう みなこ まえだ まり やすはら あつよ</small> 五寶 美奈子委員、前田 真理委員、安原 敦代委員、 ・ 関西大学 准教授 <small>ふくだ きみのり</small> 福田 公教委員 ・ つどいの広場利用者 <small>もり かずひろ</small> 森 一博委員 ・ 茨木公立保育所保護者会連絡会 <small>よでん まみ</small> 余田 真美委員

- ・茨木市PTA協議会(幼稚園) 福井 真希委員
- ・茨木市私立幼稚園保護者 西畑 沙矢子委員
- ・茨木市私立保育園・私立認定こども園保護者 村上 雄亮委員、
- ・茨木市立児童発達支援センターあけぼの学園 親の会 久保 哲也委員
- ・株式会社 西川印刷所 西川 幸子委員
- ・茨木つどい連絡協議会 代表 深見 きよみ委員
- ・子育てサロン関係者 水尾地区福祉委員 樽井 美貴子委員
- ・茨木市私立保育園連盟 会長 三角 智昭委員
- ・児童養護施設 救世軍希望館 館長 畑瀬 剛 委員
- ・放課後子ども教室代表者連絡会 議長 西村 智子委員、

なお、茨木市PTA協議会(小・中学校) 石井 顕太委員は、所用のため遅参のご連絡を、茨木市私立幼稚園連合会茨木高美幼稚園園長 北野 圭子委員、茨木市民生委員児童委員協議会監事兼主任児童部会部会長 下田平 敬子委員、茨木市青少年指導員連絡協議会副会長 濱園 明洋委員は、所用のため欠席のご連絡をいただいております。

次に、市の関係者を紹介させていただきます。

先ほど、ごあいさつを申し上げます

- ・こども育成部長 山 崙 でございます。

事務局といたしましては、

- ・子育て支援課長 村 上 でございます。
- ・発達支援課長 中 島 でございます。
- ・保育幼稚園総務課長 中 路 でございます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・保育幼稚園事業課長 下 菌 でございます。 ・学童保育課長 山 内 でございます。 ・学校教育推進課長 梶 西 でございます。 ・社会教育振興課長 吉 崎 でございます。 ・保育幼稚園総務課管理係長 西 川 でございます。 ・こども政策課課長代理兼政策係長 白波瀬 でございます。 ・こども政策課主幹兼子ども・若者支援グループ長 吉田 でございます。 ・こども政策課職員 北 場 でございます。 ・こども政策課職員 今 北 でございます。 <p>また、株式会社サーベイリサーチセンターが会議録作成のため、この会議に同席しております。</p> <p>続きまして、当会議の会長、副会長の選出に移らせていただきます。</p> <p>会議の会長、副会長の選出は、条例第5条第1項で、「委員の互選により定める」となっておりますが、その具体的な方法につきまして、いかがさせていただきますましたらよろしいでしょうか。お諮りいたします。</p>
畑瀬委員	事務局としては、何か案をお持ちでないでしょうか。
司 会 (東井こども政策課長)	ただ今、事務局案というご意見がありました。 事務局で案があれば報告してください。
白波瀬こども政策課課長代理兼政策係長	事務局案といたしましては、これまでの会長経験や委員としての経験等をふまえ、会長を福田委員に、副会長を三角委員にお願いしてはどうかと考えております。
司 会 (東井こども政策課長)	ただ今、事務局より、会長には福田委員を、副会長には三角委員を、との提案がございましたが、いかがでしょうか。
委員一同	異議なし
司 会 (東井こども政策課長)	ご異議がないようですので、会長は福田委員に、副会長は三角委員に決定いたしました。どうもありがとうございました。福田会長、三角副会長におかれましては、今後の会議の運営につきまして、よろしくお願い申し上げます。
	(会長が、会長席へ移動)
司 会 (東井こども政策課長)	それでは、お席に着かれたところで、会長就任にあたり、ご挨拶を賜りたいと存じます。福田会長、よろしくお祈りいたします。
福田会長	茨木市では、令和2年3月に次世代育成支援行動計画(第4期)を策定し、これまでにさまざまな子育て支援に関する取組みを実施されています。また、新型コロナウイルス感染症が流行する中においては、相談や研修、講座のオンライン化など、状況に応じた対応をされています。しかしながら、少子化の進行や児童虐待の深刻化、子どもの貧困やヤングケアラーに係る問題など、子育て

	<p>てや子ども・若者をめぐる社会情勢は目まぐるしく変化しています。第4期計画の基本理念である、『未来を創る子ども・若者が地域とともに成長するまち“いばらき”～「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざして～』の実現に向けて、また、次期計画の策定に向けて、委員の皆様のご協力とお力添えをいただきながら、会長として努めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。</p>
司 会 (東井こども政策課長)	<p>ありがとうございました。それでは、これからの議事は、茨木市こども育成支援会議条例第6条第1項の規定により、会長に議長を務めていただきますので、よろしくお願いたします。</p>
福田会長	<p>それでは、私の方から議事を進めさせていただきます。 本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。</p>
白波瀬こども政策課課長代理兼政策係長	<p>本日は20人の委員のうち、16人に出席をいただいております。</p>
福田会長	<p>半数以上の委員に出席していただいておりますので、こども育成支援会議条例第6条第2項により会議は成立しております。 今回新たに委員になられた方もおられるかと思っておりますので、改めて、第4期計画の概要、育成支援会議の概要と公開について事務局から説明をお願いします。</p>
白波瀬こども政策課課長代理兼政策係長	<p>まず、次世代育成支援行動計画（第4期）の概要について説明いたします。 第4期計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画となります。 まず、事前に配布しております資料1の表紙をめくってください。ここでは、第4期計画と他の計画等との関係や位置づけを示しております。緑色の計画冊子では5ページとなります。 第4期計画は、本市のまちづくりの総合的指針であります「第5次茨木市総合計画」を上位計画とし、総合計画の基本構想でめざす6つのまちの将来像のうち、「次代の社会を担う子どもたちを育むまち」の実現のための一翼を担う分野別計画となります。 また、第4期計画は、大阪府の「大阪府子ども総合計画」をはじめ、「茨木市総合保健福祉計画」や「茨木市男女共同参画計画」などの計画と連携を図り推進しています。 さらに、第4期計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」と子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」を基本に、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「ひとり親家庭等自立促進計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画」および、子どもの貧困対策推進法に基づく「子どもの貧困対策計画」を包含した計画となっております。 資料1の3ページをご覧ください。第4期計画の構成の概要になります。 「第1章 計画策定にあたって」、「第2章 第3期計画の総括」、「第3章 計画の構想」では、計画の基本理念や施策展開の考え方について、第4章では、</p>

ライフステージごとの施策展開をメインとした「第4章 次世代育成支援施策の展開」、第5章では「子どもの貧困対策計画」について、第3期計画では別計画としておりましたが、第4期計画では「第5章 子どもの貧困対策の推進」として位置づけ、第6章では、「子ども・子育て支援事業計画」について、子ども子育て支援法において策定が必須とされていることから、市町村子ども・子育て支援事業計画を柱とした「第6章 子ども・子育て支援事業の推進」、全6章で構成しております。

資料1の4ページをご覧ください。第4期計画の骨子となります。緑色の計画冊子では44ページとなります。

計画の基本理念は「未来を創る子ども・若者が地域とともに成長するまち“いばらき”」「『子どもの最善の利益』が実現される社会をめざして」としております。

また、本計画に定める施策は、保健、福祉、医療、教育等あらゆる分野に関わり、各分野、各ライフステージにおいてニーズや課題に沿った適切な施策を展開する必要があることから、「①妊娠・出産期」「②就学前期」「③小・中学校期」「④青年・若者期」の4つのステージにわけ、それぞれの段階における課題解決に向け、支援が途切れることなく取り組むべき施策や事業を定め、計画的に推進します。

各ライフステージには、基本目標を定めております。①妊娠・出産期では「安心して妊娠・出産できる環境づくり」、②就学前期では「乳幼児期の子どもがのびのびと育つ環境づくり」、③小・中学校期では「生きる力と豊かな感性が育まれる環境づくり」、④青年・若者期では「主体性を育む環境づくり」とし、白抜きの四角で「施策の方向性」を示し、そこに各事業がぶら下がっています。

ページの真ん中にあります「社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり」、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現できる環境づくり」、「社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり」の3つの視点が全てのステージで抜け落ちることがないように、計画をまとめております。

冒頭で説明しました「ひとり親家庭等自立促進計画」は、4つのライフステージ全てに関係しますが、ひとり親家庭の支援に特化した施策については、「社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり」の中の「ひとり親家庭への支援」に位置づけています。

また、「子ども・若者計画」は、子ども・若者育成支援推進法において15歳～39歳を対象としており、ライフステージの「青年・若者期」に位置付けています。

次に、子ども・子育て支援法で策定が必須とされています、市町村子ども・子育て支援事業計画について説明します。緑色の第4期計画冊子の、111ページをお開きください。

まず、「1 教育・保育提供区域設定の考え方」について説明します。

子ども・子育て支援法並びにそれに基づく基本指針では、幼児期の教育・保

育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」について、子育て家庭の利用希望等を踏まえて設定するとともに、量の見込みを確保するための方策を定めることとなっています。そして、それらを定める単位として、「教育・保育提供区域」の設定が必要となります。

教育・保育提供区域は、本市の実情に応じて、地理的条件のほか、子どもの人口や交通事情等の社会的条件、教育・保育施設・サービスの提供基盤の整備状況などを総合的に勘案して設定します。

次に「2 本市における教育・保育提供区域」についてです。

区域内で拠点となる教育・保育施設の配置状況のほか、各区域の子どもの人口と教育・保育施設の定員等のバランスなどを考慮し、小学校区を基本単位に、隣接する複数校区の組み合わせにより、中央・東・西・南・北ブロックの5区域を設定しています。

それを地図に落とし込んだものが、次の112ページにあります「教育・保育提供区域図」となります。

この5ブロックを基本に、教育・保育、地域子育て支援事業の量の見込みと、それに対する確保の内容と、その時期を定めることとなります。

次に、113ページをお開きください。

基本指針では、3歳～5歳で、保育の必要性がなく、教育ニーズがある「1号認定」、3歳～5歳で、保育の必要性がある「2号認定」、0歳、1歳・2歳で、保育の必要性がある「3号認定」、及び、地域子ども・子育て支援事業の13事業について、その量の見込みと、それを確保するための内容を定めることとされております。

次に、114ページをご覧ください。「2 量の見込み設定についての考え方」についてです。先ほどの、教育・保育及び子ども子育て支援事業の量の見込みの推計にあたっては、就学前児童および就学児童の保護者を対象としたニーズ調査の結果をもとに、国が示した手引きの手順に沿って算出し、本市の利用実績等を勘案しながら一部補正を行い確定しております。

次に、45ページをご覧ください。主に、次世代育成支援対策推進法に基づきます「第4章 次世代育成支援施策の展開」です。

ここで計画に位置づけました各取組・事業については、毎年PDCAによる総括を行ってまいります。次回以降のこども育成支援会議では、令和4年度の実施事業について審議いただく予定としております。

資料1の5ページをご覧ください。子どもの貧困対策計画について説明します。

計画冊子では104ページからとなります。

本市では、子どもの貧困対策を総合的に推進するにあたり、関係施策の実施状況や対策の効果等を検証・評価するため、国の「子供の貧困対策に関する大綱」等をふまえ、子どもの進学率や不登校率など、子どもの貧困に関する指標を設定しています。

資料の右側、施策の展開、計画冊子では106ページからとなります。

	<p>設定した指標の改善に向け、「教育の支援」「生活の支援」「保護者に対する就労の支援」「経済的支援」の4つの柱に示す方向性に基づき、必要な施策を設定し展開を進めているところです。説明は以上です。</p>
福田会長	<p>ただ今の説明で、何かご意見・ご質問ございますでしょうか。</p> <p>(質問者なし)</p> <p>ご意見等ないようですので、引き続き、育成支援会議の概要と公開について事務局から説明をお願いします。</p>
白波瀬こども政策課課長代理兼政策係長	<p>続きまして、こども育成支援会議の概要について、お伝えいたします。こども育成支援会議は、本市における子ども・子育て支援施策と次世代育成支援対策の総合的で効果的な推進を図るために設置した審議会です。本市の子ども・子育てに関する重要施策や、基本的施策等に関する意思決定にあたり、団体の代表として、また個人が日々感じていること等、委員のみなさまのご意見をいただくことで、地域の子ども・若者及び子育て家庭の実情を踏まえた施策推進をめざしています。</p> <p>毎年10月から11月にかけては、次世代育成支援行動計画の前年度実施状況について、年度末頃には、幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育や事業所内保育等の地域型保育施設の利用定員について報告いたしますので、その報告内容についてご意見をいただいております。</p> <p>その他、報告させていただきたい案件が出た場合や、計画策定年度及びその前年度については、随時会議を開催いたします。</p> <p>次に、会議の公開等について説明いたします。本市では、審議会等の会議は、個人に関する情報を審議する場合などを除き、公開を原則として、審議会等に諮ったうえで決定することとしております。</p> <p>こども育成支援会議については、非公開とすべき案件が発生したときには、会議の非公開を決定することとし、基本的には公開することとしております。</p> <p>それに加えまして、会議の傍聴については、傍聴要領に従い傍聴していただき、審議に関する資料については、傍聴人に閲覧していただけるよう決定いたしております。</p> <p>また、本市では、会議の終了後には、会議録の作成とその公表に努めており、こども育成支援会議の審議内容につきましても、本市ホームページで公表しているところでございます。説明は以上です。</p>
福田会長	<p>ただ今の説明の中で会議録の話が出てきましたが、審議内容については、各委員の承諾をいただければ、これまでどおり発言者のお名前を付けて公表させていただきたいと考えておりますが、この件につきまして、ご異議ございませんか。</p>
委員一同	<p>異議なし</p>
福田会長	<p>では、会議録作成の関係上、どなたが発言されたのか分かるように、発言者名をおっしゃってから、発言をお願いします。</p> <p>それでは、「次世代育成支援行動計画(第5期)策定に向けたアンケート調査」につきまして、事務局より説明をお願いします。</p>

<p>白波瀬こども政策課課長代理兼政策係長</p>	<p>まず、アンケート調査全体の概要ですが、来年度予定しております次期計画の策定に向け、5つの調査を行うもので、①就学前児童の保護者、②就学児童の保護者、③小学校高学年～中高生、④19歳～39歳の若者、⑤教育・保育事業所を調査対象としまして、就学前児童と就学児童の保護者については各2,500世帯、小学校高学年～中高生、19歳～39歳の若者の調査については各2,000件、教育・保育事業所の調査は130件を予定しています。</p> <p>教育・保育事業所以外の調査については、対象者を、小学校区別に、偏りのないよう住民基本台帳から無作為抽出をいたしまして、小学校高学年～中高生、19歳～39歳の若者については、9月中に調査票を固め、調査票の印刷などの準備を行いまして、10月中に各調査世帯へ調査票を郵送したいと考えております。就学前児童と就学児童の保護者を対象とした調査については、国の指針等が示された後、こども育成支援会議にお諮りし、実施したいと考えております。</p> <p>これらの調査については、回収率を上げるため、スマートフォン等から二次元コードを読み取って、WEB・インターネットからの回答も可能としております。</p> <p>また、市内の「幼稚園・保育所・認定こども園」、「小規模保育事業所」、「事業所内保育事業所」、「認可外保育施設」へも、調査の実施を予定しております。調査全体の概要については以上です。</p> <p>続きまして、教育・保育事業所を対象としたアンケート調査について、説明させていただきます。</p>
<p>西川保育幼稚園総務課管理係長</p>	<p>教育・保育事業所を対象としたアンケート調査について、説明させていただきます。</p> <p>アンケートをお願いする事業所については4種類となり、まず、市内の幼稚園・認定こども園・保育所に対するアンケート、次に小規模保育事業へのアンケート、認可外保育施設へのアンケート、最後に事業所内保育施設・一般企業向けのアンケートの4種類となります。</p> <p>まず、幼稚園・認定こども園・保育所へのアンケートについて、表紙をめくっていただき1ページ目、まず大きな1番については、幼稚園のみを対象とした質問となっており、特定教育・保育施設への移行状況及び予定についてお聞きします。2ページ目の大きな2番以降は、幼稚園・認定こども園・保育所すべてを対象とした質問となります。ここでは、配慮を要する児童の状況について、3ページ目の3番目は連携施設になることについての考え、4ページの4番については、保育士資格・幼稚園教諭免許を所持する職員などの保育士等職員の確保状況について。5ページ、5番は保育士等職員の求人状況について、6番は潜在保育士等職員の確保・活用状況について、6ページの7番では潜在保育士等職員に対する意見・考え、最後の7ページ8番では保育士等の確保策についてお聞きいたします。</p> <p>続きまして、小規模保育事業へのアンケートについては、1ページ目、1番として、保育の提供体制と利用児童の利用状況について、3ページからは2番</p>

	<p>として、事業運営上の問題点・課題についてお聞きいたします。</p> <p>続きまして、認可外保育施設へのアンケートについては、1 ページ目、1 番として、保育の提供体制と利用児童の利用状況について、3 ページからは2 番として、事業運営上の問題点・課題についてお聞きいたします。</p> <p>最後に、事業所内保育施設・一般企業へのアンケートについては、1 ページ目に企業・事業所の基本情報を回答いただく表を設け、2 ページ目の1 番では、子育てと仕事の両立支援の取組状況についてとして、問1・問2では、企業・事業者が取り組んでいる子育てやワークライフバランス推進のための支援や、推進するための課題についてお聞きします。問3から4 ページの問4④では、一般企業の中でも、事業所内保育施設を設置している企業事業所を対象とした質問で、事業所内保育施設の運営状況や利用状況について、4 ページ目の問5から問7については、一般企業で事業所内保育施設を設置していないところを対象とした質問で、今後の事業所の保育施設の設置予定等について、5 ページの問8では、事業所内保育施設を実施する場合、行政に対する支援についてお聞きいたします。</p> <p>これらのアンケート結果を踏まえて、今後の待機児童等の課題解消に向けての参考とさせていただきたいと考えております。</p> <p>説明は以上となります。</p>
福田会長	<p>教育保育事業所について、前回の 75 事業所から今回は 130 事業所に増やしているのは、どの事業所を増やしたのか、また事業所内保育施設の調査については、一般企業の会社を対象とするのか、事業所内保育施設のある企業を対象とするのか教えてください。</p>
中路保育幼稚園総務課長	<p>前回調査の時から認定こども園が新設されており、認可外保育施設も増えています。また、一般企業については、茨木市内に登録のある事業所から抽出して実施しますので、事業所内保育施設が設置されていないところがほとんどであると考えています。</p>
三角副会長	<p>保護者や若者への調査は抽出してアンケートを実施する形だと思いますが、教育保育事業所の調査のうち一般企業以外の調査は、市内のすべての事業所を対象とするのでしょうか。</p>
中路保育幼稚園総務課長	<p>すべての事業所を対象としています。</p>
三角副会長	<p>事業所種別ごとにそれぞれの調査対象数を教えてください。</p>
中路保育幼稚園総務課長	<p>令和5年度現在で、幼稚園・認定こども園・保育所は分園を除いて 58 事業所、認可外保育施設が 12 事業所、小規模保育事業が 18 事業所、事業所内保育施設は、認可施設が 2 事業所、認可外が 8 事業所、企業主導型保育事業所が 14 事業所となっています。</p>
三角副会長	<p>一般企業は 30 事業所程度になりますか。</p>
中路保育幼稚園総務課長	<p>合計の 130 事業所から差し引くと、その程度になると思います。</p>

村上委員	幼稚園・認定こども園・保育所向けのアンケートと、小規模保育事業所向けのアンケートの違いについて確認させてください。幼稚園・認定こども園・保育所向けの調査は、連携施設になることについての考えや保育士等の職員の不足感や確保状況についての質問がありますが、小規模保育事業所向けの方では職員の確保状況等の質問がないのはどうしてなのか教えてもらいたいです。
西川保育幼稚園総務課管理係長	連携施設について、小規模保育事業所や事業所内保育事業は0～2歳児の施設となっており、3歳以降の預け先や連携先を確保する必要があります。その連携先として幼稚園・認定こども園・保育所があり、連携施設になるにあたって色々な課題があります。3歳以降の受け皿がない、小規模保育事業所がどんな所か分からないなど、さまざまな課題があると聞いていますので、各事業所でどういう考えがあるかをお聞きしたいと思っています。また、職員の確保状況については、小規模保育事業所などの規模の小さい施設では、確保する必要のある職員数も少なく、確保が難しいといった話を聞いていないこともあり、人員確保の課題が大きい保育所への設問としています。
深見委員	幼稚園・認定こども園・保育所向けのアンケートについて、問7に配慮の内容ごとに人数を記入する形となっていますが、配慮の内容について、視覚障害や聴覚障害、知的障害はあるのに対し、注意欠如・多動症（ADHD）やアスペルガーなどはありません。そういった発達障害の園児が増えていて苦労している状況をよく目にしていますので、そのあたりの詳しい数字を挙げてもらうことは考えていないのでしょうか。
中路保育幼稚園総務課長	詳しい数値を挙げるというのは、どういう意味でしょうか。
深見委員	人数を把握してほしいと思います。大阪府の小学校に入る時、大阪府では障害者学級が全国で一番足りていないです。幼稚園や保育所の時期からだいたいの人数を把握しておかなくて良いのかと思います。
中路保育幼稚園総務課長	通園している子であれば、保育施設では心理士の巡回もしているのでだいたいの人数は把握できています。今回のアンケートは5年ごとの調査になるので、前回同様の内容で質問をしたいと思っています。
福田会長	続いて、19歳～39歳の若者の調査票について、事務局から説明をお願いします。
白波瀬こども政策課課長代理兼政策係長	<p>19歳から39歳の調査については、国が令和4年度にひきこもり・不登校に関する内容を調査した「こども・若者の意識と生活に関する調査」を実施したことから、当調査と比較検討ができるよう設計しております。また、前回の市調査とも比較できるよう、調査項目を整理しているほか、ヤングケアラーに関する項目を追加し、全15ページ、質問数49問、項目数39問となっています。</p> <p>それでは、ページをお開きください。</p> <p>1～2ページの間1～問9については、年齢、生活の状況、学校や就業経験等について、2～3ページの間10、問11については、回答者の幸福に関する自己認識について、3ページ問12～問14については、居場所や人とのかわりに関する質問になりまして、孤独や孤立を感じている方の居場所や幸福感に</p>

	<p>ついて分析・把握することを目的としています。</p> <p>4～6 ページの間 15～問 21 については、家族や学校、職場、地域、インターネットなど具体的な空間における他者との関わり方を聞いたうえで、他者との付き合い方を質問し、調査対象者のコミュニティについて分析・把握することを目的としています。</p> <p>7 ページの間 22、問 23、問 24 については、将来像と普段の暮らしについて聞いています。</p> <p>8～10 ページの間 25～問 28 については、ひきこもり等の経験の有無や、そのきっかけになった原因を聞いたうえで、そこから改善した経験やきっかけについて質問しています。10～11 ページの間 29 については、相談先について質問し、ひきこもり等、困難に直面した際に相談先に求めることについて把握することを目的としています。</p> <p>11～12 ページの間 30～問 34 については、ヤングケアラーについて質問しています。ヤングケアラーに関する認知度とあわせて、過去の経験や、それに気づいたときにつなげる窓口を質問し、今後のヤングケアラー支援の検討につなげます。</p> <p>13～14 ページの間 35 については、子ども・若者を対象とした支援機関の認知度や利用の有無等について質問しています。</p> <p>14 ページの間 36 については、地域社会における子育てに関する活動について質問しています。</p> <p>14～15 ページの間 37～39 については、茨木市のイメージのほか、将来的に住み続けたいと思えるまちなのか、市外に引っ越したいのであればその理由について調査するものです。</p> <p>説明は以上となります。</p>
福田会長	<p>問 11 で、自分が幸せだと思うかという質問に、4つの選択肢で回答する形となっていますが、総務省の調査等では 10 点法で聞いています。国際的にもそういう調査方法で主観的な幸福度の質問をしていますので、4段階でなければいけないのであれば構わないのですが、そうでなければ 10 点法での質問とすると、国との比較もできるので検討してもらいたいと思います。</p>
東井こども政策課長	<p>問 11 の幸福度については、国で令和 4 年 11 月に実施している「こども・若者の意識と生活に関する調査」を参考としており、その調査では選択肢は 4 項目となっています。ご意見いただいた通り、10 点法にして選択肢の 1～4 に振り分けて集計することもできると思いますので、検討いたします。</p>
福田会長	<p>他の調査との比較もあると思いますので、より比較しやすい方法で実施してもらえればと思います。</p>
三角副会長	<p>19～39 歳対象のアンケート調査票は、国でも問題になっている少子化対策に向けた質問が少ないように思います。少子化対策として、子どもを増やしていくという方向に向けた調査は考えていないのでしょうか。</p>
東井こども政策課長	<p>少子化対策に関するアンケート調査については、過去に大学生を対象に調査を実施しましたので、今回は説明したような内容の調査としました。項目が多</p>

	<p>すぎると回収率も下がってしまいますので、バランスも考えながら項目を入れられるかどうか検討いたします。</p>
久保委員	<p>調査対象数について、他の調査では対象数が増えているのに対し、この調査だけ対象者数を増やしていないのは何か意味があるのでしょうか。</p>
東井こども政策課長	<p>就学前と小学生の保護者については、国の指針の中で、全体の15%を目安とした調査対象件数とするという記載があり、令和4年3月末時点の住民基本台帳人口から計算しますと、就学前児童のいる世帯が2,100世帯、小学生児童のいる世帯が2,400世帯となることから、北摂地域の他市の状況も参考として、今回は各2,500世帯としました。また、小学校高学年～中学生調査については、今回は中高校生のみで1,200人を対象としていたのですが、今回はこどもの意見聴取ということが、こども基本法の条文にも示されていることもあり、小学校高学年を800人増やして2,000人としています。</p>
福田会長	<p>続いて、小学校高学年～中学生用の調査票について、事務局から説明をお願いします。</p>
白波瀬こども政策課課長代理兼政策係長	<p>小学校高学年～中学生の調査については、国や大阪府の調査と同様に、学習や生活の実態、ヤングケアラーに関する項目のほか、こども基本法の趣旨をふまえた項目を設けまして、全15ページ、質問数36問、項目数46問となっています。</p> <p>それでは、ページをお開きください。</p> <p>1～2ページの間1～問9については、調査対象となる児童・中学生の学年、一緒に暮らしている人との関わりなどについて、3ページの間10については、自己肯定感を含めた自分自身に対する見方についての質問になりまして、生活の充実感をもたらしている要因や期待していること等を分析・把握することを目的としております。</p> <p>3～4ページの間11～問11-3については、昨年度、関係機関や支援者の方を対象にヤングケアラーに関する調査を実施しましたが、今回、こども達本人に直接、現状を聞ければと考え、質問項目を設けております。</p> <p>5ページの間12・問13は、学校での過ごし方や、友人との関わりについての調査となりまして、現状把握のほか、生活の充実感をもたらしている要因との関連性を分析したいと考えております。</p> <p>6～9ページの間14～問20については、ふだんの過ごし方についての調査となりまして、学校以外の時間を誰とどのようなことをして過ごしているのか、インターネットやSNSの利用目的、居心地が良いと感じる場所などを調査するものです。</p> <p>また、10～11ページの間21～問22については、市内のユースプラザやこども食堂などについて、認知度や利用意向などを調査するものです。</p> <p>12ページの間23～問25については、悩みなどの普段の相談先についての調査となりまして、悩みごとの内容や相談先、相談しやすい方法などを調査するものです。</p> <p>13ページの間26については、地域の役に立ちたいと思う行動について調査するものです。</p>

	<p>13～14 ページの間 27～問 33 については、茨木市のイメージのほか、将来的に住み続けたいと思えるまちなのか、また、将来的に結婚して子どもを持ちたいと思えるまちなのか、そのためには、どのような支援を期待しているのかを調査するものです。</p> <p>最後に、15 ページの間 34～問 36 については、茨木市が実施している取組に対するイメージや、茨木市に意見を伝える方法について調査するものです。</p> <p>説明は以上となります。</p>
福田会長	<p>問 17 でインターネットの利用状況を質問していて、小学校高学年や中高生であれば YouTube を一番見ているだろうと思って調査項目を見たのですが、選択肢として最初に Facebook が挙がっていました。今の小学校高学年から中高生で Facebook を使っている子がどれだけいるのか、現在の小中高生の SNS の利用について、より分かりやすくクローズアップされる方が良いと思いました。また、SNS の概念はとても広いので、おそらく LINE もその 1 つに入ると思うのですが、ここで書かれている SNS は、いわゆるメッセージアプリとして日常のやりとりをするものではないことを聞きたいのだろうと思いますが、そういう意味では Instagram も日常のやり取りもできるので、今中高生が答えやすい調査項目を考えてもらうと、より今の小学校高学年から中高生のインターネットとの関わりが把握できるのではないかと思います。今の小学校高学年から中高生がインターネットをどう使ってるかをもう少しリサーチした上で、項目立てを検討してもらいたいと思います。</p>
東井こども政策課長	<p>平成 30 年度に同じ調査をしまして、選択肢も同じものとしていましたが、それから時代も変化していますので、中高生の実態に合わせた選択肢に修正いたします。</p>
前田委員	<p>問 23 の選択肢⑩「性に関すること」がありますが、今は小学 4 年生頃から LGBTQ についての授業が行われており、中学校では出前講座も実施されています。「性に関すること」と聞かれてもピンとこないのではないかと思いますので、性に関することも色々あるとは思いますが、「性自認や LGBTQ に関すること」といった書き方にすると答えやすいのではないかと思います。</p>
東井こども政策課長	<p>大阪府の調査項目に合わせて質問を設定していましたが、市でも LGBTQ の取組を実施しており、中学校での取組みも進んでいますので、担当課に相談して、どんな表現でどういった設問が良いか再度検討させていただきます。</p>
福田会長	<p>今回は新しい委員が増えて初めての会議であり、対面での会議も久しぶりの開催となりました。会議に参加していただいている皆さんから、それぞれの団体の代表として、もしくは個人として日々感じていることについて意見をたくさんいただくことで、今後の施策の推進につながると思いますので、今後も忌憚のないご意見をいただきたいと思います。</p> <p>それでは、本日の案件は以上となります。</p> <p>今後のこども育成支援会議の日程について、事務局から説明をお願いします。</p>
白波瀬こども政策課課長代	<p>今後のこども育成支援会議は、10 月、11 月、年度末の 3 回を予定しております。次回の日程は現在調整中ですので、決まり次第連絡させていただきます。</p>

理兼政策係長	次回の会議案件につきましては、「就学前、就学児童の保護者に係るアンケート調査票」、及び「次世代育成支援行動計画(第4期)実施状況報告書」に係る報告を予定しております。以上です。
福田会長	これをもちまして、令和5年度第1回こども育成支援会議は終了とさせていただきます。ありがとうございました。